

じゅういちめんかんのりゅうぞう
「十一面観音立像」

松伏町指定有形文化財（彫刻）
昭和55年4月2日指定

じょうせいじ たなか
静栖寺（田中）には2体の十一面観音立像が伝わっており、本像は南北朝時代の作です。手指の欠失や台座の損傷などが目立ったため、各部に修復が施されています。よせぎつくり ぎよくがん
寄木造、玉眼、像高137.0cmを測ります。

